

平成24年度 第1回 府中市文化財保護報告会議事録

日 時 平成24年5月18日（金）午前10時

場 所 ふるさと府中歴史館3階会議室

出席者 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、副島委員、中村委員、馬場委員、
以上6名

事務局 後藤文化スポーツ部長、江口課長、谷本課長補佐、塚原調査係長、庄
司郷土資料担当主査、荻野事務職員

傍聴者 なし

1 報告事項

会長 それでは報告事項（1）について、事務局の説明求めます。

報告事項（1）市指定文化財八雲神社脇の元応の板碑について

事務局 この件については、現地をご視察いただいた所ですが、その後、発掘調査と工事が終わりました。資料1-1にありますように、修理が終わりました。写真に写っているものが板碑と樹木の復元したレプリカを設置したところです。

なお、設置場所が、隅切りと道路の幅を広げた関係でかなり狭くなりまして、（板碑の）向きを本来の向きにしたかったのですが、どうしても入らなかったため、この隅切りに合わせた向きに設置させていただきました。

レプリカはFRPという樹脂を使っております。中は空洞になっております。土台はコンクリート製でボルトで固定されております。

着色の方も、経年変化が少ないと言われている塗料を使っているのですが、FRPに塗ってありますので、やはり何年かで退色等は生じます。それと、右脇に郷土かるたです。本來說明板があるのですが、こちらは今準備中で、準備でき次第、このレプリカの前のコンクリートの擁壁の所、壁の部分に付ける予定になっています。現地の方は以上です。

発掘調査の概要をご説明させていただきますと、1枚めくっていただいて、資料1-2の方になります。図が二つありまして、上の方が調査した部分の平面図と断面図の前と横です。板碑の部分の石・礫がずっと入っていた部分がありまして、板碑を立てたであろう部分の遺構と、その下に道路それから溝のようなものが下に確認されています。板碑のあった礫の広がりについては、ほぼこの敷地全体に近い状況で、東西3.7m、南北2.2mとなりまして、おそらく、本来はもっとそれ以上広がっていたものと考えられます。石の積んであ

る深さが約50cmになります。なお、板碑の向きですが、方位が入っているので分かるかと思うのですが、板状の部分の向きが真北よりは若干東に11度向いています。これは、前の陣街道という道の関係に合わせているのかと、この辺りはまだ整理中なので、今後また報告させていただきたいと思っております。

礫の中から遺物が出ておりまして、常滑の甕が出て来てますので、時期的にそれが15世紀頃ということですので、おおよそ15世紀頃には石が積み始められたと考えております。これは、板碑の立てられた時期を示すのではないのですが、石・礫の所は15世紀頃と考えております。

板碑は、長さが2m20cm、最大幅が50cm、厚さは6cm前後あります。重さは、240kgあります。破片等があり正確な重さではありませんが、そういったかなり大型の板碑になります。

下の図は礫が分布してる状況です。礫の大きさは（直径）30cmを超える物も数個ありましたが、基本的には小さい20cm以下の物が主体的にあり、本当に小さい物は5cm以下ということになっています。これについては大きさ別に図の方も作りまして、板碑の側に荒止め用の大きい物が来ている、当初の感触ではそういう感覚で見ているのですが、そういった事は図上で判るようにしていきたいと考えております。

以上、概要ですが未だ整理中ということで、まだはっきりした事は判りませんが、とり急ぎ報告させていただきました。

以上です。

会長 （資料1－2の下を図を指して） ここの所は以前調べた所ですか。

事務局 説明が足りなくて済みません。上の図と一緒に、（枠囲い内の）平面図に対して、（枠囲いの左と下は）、それぞれ横から見た石の厚みになります。石がこれだけ厚く盛ってあったということです。ですから、全体に同じような厚さで積まれていたということで、上の図と全く同じ様に見ていただくものです。

会長 礫は今、何処にあるのですか。

事務局 埋蔵文化財整理事務所に保管してあります。全部水洗いを致しました。墨書が無いか、焼けている物は無いか、と、大きさの確認をしております。基本的に字の入っているものはございません。ただ、焼けている石は幾つか見られたということです。

会長 木の樹齢は判ったのですか？

事務局 結局、中が洞状に抜けているもので、年輪が数えられない状態でした。ちなみに、礫の方は全部で4,483点ありました。

馬場委員 それは両側の、道を挟んで反対側の礫も含んでの数ですか？

事務局 いいえ、板碑の所だけでこの数です。

会長 （資料1－1の下の写真の土を指して）将来、この部分は芝生か何かにするのですか。

事務局 今、隣のお宅と道路側の落差があるもので、土が道路に流れ出るのではないかとということで、土木課で土が流れない形の処理をするということで検討しているということです。それ以外の土の部分については神社の土地になりますので、基本的に今の所それ以上どうするというのは無い様ですが、神社では境内に河原石が結構あるので、そういうのを置いたりするようかなと話されてましたが、隣の民家の方と相談しながらやられるような話も伺っております。この場所は八雲神社の土地になります。

会長 以上でよろしいですね。それでは報告事項（2）について、事務局の説明求めます。

報告事項（2）平成24年度くらやみ祭特別展について

事務局 本館に於きまして、くらやみ祭の時期に合わせまして昨年度に続き今年度も特別展示を行いました。今年度は、今年1月に府中在住の画家綾部好男氏からくらやみ祭を描きました「くらやみ祭画景」という墨彩画30点を寄贈していただきましたので、こちらを一举に30点公開ということで、この会議室を使用いたしまして、4月25日水曜日から5月6日日曜日まで、中に5月1日の休館日が入りますが、11日間に渡りまして開催いたしました。

資料は続きの1枚捲っていただきますと、くらやみ祭の4月30日の品川海上禊祓式から5月6日の鎮座祭に至るまでの行事を時系列といたしますか、神事の行程に合わせまして展示をいたしました。さらに（資料を）捲っていただきますと、当日会場で配りました綾部先生の略歴でございます。

同時に、5月3日にギャラリートークを行いました。内容は郷土の森博物館

の小野館長によります「くらやみ祭－伝統ある祭の歴史を探る－」、それから作者の綾部好男さんによります「絵描きの見たくらやみ祭の実相」という2本を、1階の国府資料展示室の一部を使いまして行いました。

11日間で来館者数がこちらの展示室で見ていただいた方が1,415名、1日平均で約130名の方に見ていただきました。

ギャラリートークは35名の方に参加させていただきまして、ギャラリートークが終わった後も3階の展示室で綾部先生の解説を聞きながら実際に展示品の絵を見ていただくということで、予定時間よりも長く熱心に数多くの方々に見ていただけたと思います。

有り難い事に新聞にも各社取り上げられまして、お祭という大変人の多い時期でございますが館内の混乱もなく無事に終了することができましたのでご報告いたします。

この開催に当たりましては、猿渡先生にもご理解、ご協力いただきまして、この展示会を開催することができました。この場をお借りしてお礼申しあげたいと思います。どうもありがとうございました。

以上です。

会長 去年の特別展との違いはどんな感じですか？

事務局 去年の特別展は、5月3日・4日の2日間の展示で、4月1日開館で間も無いということもあり、また、くらやみ祭が東日本大震災の影響等で縮小開催ということもございまして、現在のくらやみ祭を写しました写真と、残っています明治、大正、昭和の時代のくらやみ祭の写真の同じ行事を対比して展示する他、くらやみ祭の歴史概要を記しました30枚以上のパネルと祭で使う半纏、万灯の盛り花等を郷土の森博物館からお借りしまして、展示しました。また、昨年度は唐櫃渡御という昭和35年以来の通常と違う形のお祭となりましたので、以前の唐櫃渡御の際の資料を中央図書館には渡辺 紀彦先生の所蔵資料が渡辺文庫としてありますので、お借りして、当時の新聞記事等の資料も展示しました。

そういう形で行っております。

馬場委員 書類では市に寄贈となっていますが、保管は何处ですか。歴史館ですか。美術館ですか。

事務局 ふるさと文化財課です。

馬場委員 展示はそうでしょうけど、今後の保管はどこですか。

事務局 保存の関係で、郷土の森博物館でお願いしたいと考えております。

馬場委員 油絵とかの保存については、やはり美術館の知識がどうしても必要だと思うんですね。放っておけば傷むので、美術館の協力を得た方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。保存環境についても考えると、いわゆる美術品については博物館よりも美術館の方が長けているので。

副島委員 寄贈いただいて、どういう位置づけで収蔵なさるのですか。つまり、例えば、市役所の廊下や壁に寄贈された現代画家の作品が飾られるということもありますし、そちらの美術館の資料として備品として所蔵されるのか。それによって今のお話もずいぶん変わってくると思います。

事務局 歴史館の歴史資料として収蔵いたしまして、2階の公文書史料展示室の方で例えば毎月2点ずつとか展示させていただく予定でございます。

資料としては墨彩画が中心ですので、そういう意味では美術館と協議をして歴史的資料として郷土の森博物館の方に収蔵していただく形で扱わせていただきたいと思います。

また、ご寄贈いただいた方から、美術館ではなく、ふるさと府中歴史館で収蔵・展示をしていただきたいと、強くご希望されましたことを申し添えておきます。

会長 何に書いてあるのですか。使われた紙は。

事務局 使用している紙はいわゆる和紙でございます。多くは韓国製の紙という話をお聞きしております。

副島委員 いわゆる酸性紙ではないということですか。

事務局 そうです。手漉のしっかりとした和紙で、機械漉の酸性の薬品が入っている物ではございません。

中村委員 たぶん、古文書類と一緒に環境に置いておけば大丈夫じゃないかと思えますけれども。

馬場委員 収蔵という意味では、スペースの問題、色々入っていきますが。

副島委員 収蔵というのもお金が掛かるので、永遠に経費は発生するので、そのことだけは周りの方に強く言っておかないと。例えば、仏像についても、仏像は壊れないと思っても、長い目で見れば大体、鎌倉時代から今日まで百年に一度位の修理が行われるんですね。現在であれば、1体あたりの仏像の修理は500万円から1千万円ほど掛かるんですけども、おそらくもっと経済観念の発達している方だったら1点の作品の寄贈を受ける、1体の作品をここで管理するとなると、その後、大体その何%位の値段を、例えば個人の家だったら修繕積立金でやっていくというそういう考え方をします。おそらく企業だったらそういう考え方をなさっている。

そういう事は美術館、博物館の方でもあまりはっきり話題には出ないのですけれども大事な事のように思います。

例えば図書の場合だと、整理にお金が掛かって、やっとなんて整理して製本したと思うと、20年位経つとまたバラバラになって、またそれを補修しなおすということが問題になる。

会長 寄贈と購入の違いがある訳ですね。

副島委員 購入の場合は、最初に経費が掛かっているんで、その（保守費用）分を確保できる。でも、寄贈だとできない。メンテナンスにずっとお金が掛かるということです。

会長 （展示会は）お客さんの反応も良かったようですね。絵の方が写真よりも説明しやすいかもしれないね。資料としては使えるのかなと。では、それでは報告事項（3）について、事務局の説明求めます。

報告事項（3）日新町の通称「一本榎塚」について

事務局 （資料3）住宅地の中で北側が谷保緑地となっている、府中と国立の境にある所なのですが、地元の市民の方から、「半里塚」であるという伝承があり、これは他の常久や本宿の様に市の史跡になる物なのかどうなのかと。そういったご質問がございまして、私どもの方でこういった資料があるのか、また、現地へ参りましてどういう状況になっているのかの調査をして参りました。そのご報告ということになります。

写真を見ていただくのが早いかと思いますので、2枚目の方で説明いたします。

住宅地の中で、三角形の1角だけは塚状に盛り上がってしまっていて榎の大木が

立っているという状況です。これは市の方で管理しています。その詳細は市役所の管理課でどういう経緯で市の土地になってどういう管理になっているかその調査のお願いをしている所でございます。

過去の文献等で採り上げられているものは2つございまして、1つは昭和60年に教育委員会が発行しました『府中市内旧名調査報告 道・坂・塚・川・堰・橋の名前』という資料に「新一里塚」という名称で掲載されておりまして、解説としては「昔の甲州街道沿いにある塚、榎の大きな木がある。日本電気構内にある本宿一里塚市史跡から見て一里としては距離が短いので、半里塚とも言う」という説明がされています。時代がちょっと古いのですが、猿渡盛厚先生の『武蔵府中物語 下巻』には一里塚3箇所についての図と記載がございまして、「本宿南新田にある一本榎塚の如きは、ただ一基のみではあるが、一里塚としてはっきりした口碑もなく、疑わしいから、それと定めがたい」(p.610)という記述がございまして、一里塚もしくは半里塚という決め手が無いという様な内容で書かれております。

現地は1辺が5～6mの三角形の敷地です。この中に1m未満の低い塚状の高まりが残り中央に榎の古木が立っている。全周が柵で囲まれて立入が出来ないようになっているというので、特に説明や表示は現在ないという状況の物でございます。

現在、市役所の管理課から調査の報告を受けまして、また、当時の甲州街道の位置、それから、一里塚、特に半里塚という物に関して資料を探してみたのですが、無いのが現状でございまして、こういった物を調査をしていかなければ、確定した事が申し上げ難いのかなという風に考えております。調査の方は続けて行きたいと思っております。

別に配りました地図ですが、古い地図でないと甲州街道の古甲州街道というのでしょうか、近世初期の甲州街道の図面のルートが中々分かり難いので、大正時代の陸軍の地図を使っておりまして、この地図の丁度真ん中「多摩川」という表示の東側にあたりますここに「半里塚」という表示が入っております。これが近世初期の甲州街道と考えられている道であるということは言える状況でございます。

ここから、万願寺の渡船場を渡って、日野の万願寺へ抜ける訳ですが、その辺りのルートにつきましては、渡場のルートが川の関係で変わるといったようなこともあって、中々、府中でも国立市の方でも調査が行われているのですが、このルートが確定ルートであるというのが現状では結論が出せないでいるということです。

以上です。

馬場委員 補足をさせていただいて良いですか。

事務局 お願いします。

馬場委員 昭和60年の『府中市内旧名調査報告』というのは実は私が纏めた物です。この本は基本的には当時の聞き取り調査に寄っていますので、資料的に確定できる物では無いのですね。ただ、この時点でこういう事を言っている方が居ますということを、一人の方でもおっしゃってれば、掬い取って載せたものですので、資料的判断としては資料としてきっちりしている物ではないです。

半里塚自体は、よく聞く物ではないので、半里塚というのが存在したのかどうかは判りません。ただ、そういう事を言う方が居たので、調査票に上がってきたので、一応この本に載せました。

会長 「新一里塚」という名称は誰の（命名）ですか。

馬場委員 それは猿渡盛厚さんの本にあります。

会長 ではここらへんに居る人が「新一里塚」と呼んでいたということですね。

馬場委員 そうらしいとしか。

会長 距離的には丁度両者の中間にありますね。

馬場委員 そう、距離的には丁度半里に収まっていると、収まっているから半里塚という名称が出てきている。

これ、古墳の可能性はむしろ無いですか。こんな位置では無いのでおかしいですか。

事務局 可能性もあるかとは思っておりますが、半里塚についての歴史的評価は、現時点ではいかがでございますか。

馬場委員 半里塚というのを文献的な調査は一応して、ほとんど例が無いと。日野と府中の間にだけ半里塚というものが設定されたというにはなかなか思えない。少なくとも幕府が半里塚というものを言っていないです。

中村委員 今伺っている情報だけでは、半里塚というもので、珍しいから価値があるとは言い難い気がします。古い道の道沿いにちょっとした高まりがある場合によってはこれもそうではないかということがずいぶんありうるような気がします。

道を拓げることになった時に、壊すことになった時どうするかですかね。

事務局 先ほどお話したように、地元から文化財として保存してほしいという要望をいただいているので、報告としてご意見をお伺いしたいものです。

副島委員 （要望の詳しい内容を）見てから考える。

会長 順序としては、（詳しい）要望が出てきてから、市としては判断しないとけない。

副島委員 開発でここが壊されてしまうというような緊急性が無いのですか。

事務局 ございません。

副島委員 では時間を掛けて慎重に判断する必要がありますね。

事務局 分かりました。

次回は平成24年度の府中市文化財保護報告会の第2回です。

日程は、平成24年7月で、31日（火）の午後からが第1候補、31日（火）の午前からが第2候補、30日（月）の午後からが第3候補となりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、実施することといたします。